

決 定 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、別紙のとおり平成17年4月1日から本町内の字の区域をもって字の区域を変更する。

平成17年 3月 7日

伊豆長岡町長 大 川 清 仁

別紙

- 1 . 大字古奈字鑑田に編入する区域
大字小坂字鑑田の全部
- 2 . 大字古奈字姫田に編入する区域
大字小坂字姫田の全部
- 3 . 大字古奈字古奈前に編入する区域
大字小坂字古奈前の全部
- 4 . 大字古奈字白石に編入する区域
大字小坂字白石の全部